

次のとおり見積競争に付します。

令和元年 5 月 30 日

全国健康保険協会秋田支部

支部長 中田 博

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

機密文書の廃棄業務委託

(2) 仕様等

仕様書による

(3) 契約期間

契約日から令和元年 7 月 31 日

(4) 引き渡し場所及び業務場所等

仕様書による

(5) 見積競争方法

見積金額は、廃棄物 1 kgあたりの単価金額（税抜）とする。見積書には、当該業務委託に要する一切の諸費用を含めた単価金額を記載すること。見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。相手方の決定にあたっては、見積書に記載された単価金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2 仕様書の配布及び見積書の提出場所等

(1) 見積書の提出場所、問い合わせ先

〒010-8507 秋田県秋田市旭北錦町 5-50 シティビル秋田 2 階

全国健康保険協会秋田支部 企画総務グループ 目黒 仁

電話 018-883-1841

(2) 仕様書の配布及び内容に関する問合せ先

上記 2 の (1) と同じ

(3) 見積書の提出期限

日時 令和元年 6 月 12 日 (水) 12 時 00 分 (厳守)

3 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営の状況または信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (3) 当該案件を確実に履行できる者であること。
- (4) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (6) 仕様書に記載している委託条件に係る個人情報保護に関する書類を見積書に添付して提出できること。

5 その他

- (1) 当該案件の全部又は主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (2) 見積書には、事業所名称・代表者名を記載し、代表者印を押印すること。
- (3) 見積書には、本調達に係る一切の費用を含めること。
- (4) 請求にあたっては、消費税等額に 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (5) 提出した見積書の差替え、変更又は取消をすることはできない。
- (6) 見積競争結果については、契約業者にのみ電話にて連絡することとする。
- (7) 予定数量の増減については、異議を述べることはできない。
- (8) 契約書作成の要否 要